徳島県防災会議議事録

日時　平成２６年８月２０日（水）
場所　徳島県庁　１０階特別会議室
出席者　別紙名簿のとおり

１　開　会

２　会長あいさつ（徳島県知事 飯泉嘉門）

本日、徳島県防災会議を開催いたしましたところ、皆様方には大変暑く、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

この度、１０名の新しい女性の委員さんをお迎えすることになりました。

東日本大震災では、災害時やその後の対応に女性の視点が欠けていたのではないかという教訓、その反省に立ち、女性の皆様方の各方面からのご意見をしっかりと防災計画に反映させる必要があります。

どうかよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

さて、本県におきましては台風１２号，１１号において甚大な被害を被ったところであります。

まずは台風１２号、こちらは直撃ではありませんでしたが、台風の東側に位置するときは気をつけなければならないといった教訓が、まさに起こったところであり、多くの雨が降りました。

また、その後の台風１１号は本県を直撃するとの予報を受け、８月９日から１０日、災害対策本部を早めに立ち上げ、台風を迎え撃つ形で対応をとらさせてもらいました。

しかしながら、８月１日からの１０日間で平年の８月一ヶ月の降雨量の３倍もの雨が降り、那賀川流域はもとより、全県下に浸水被害や多くの農業被害、商工業被害を被ったところであります。

被災を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、今回の対応にあたっていただきました自衛隊をはじめ警察、消防，気象台やライフライン関係者の皆様方のご尽力に心から感謝を申し上げるところであります。本当にありがとうございました。

さて、今回の台風、複合の災害が起こるということが、まさに立証されたところであります。これから日本においては様々な複合的災害、台風と地震、あるいは集中豪雨と次の台風といった多くのケースを想定し、備える必要があるところです。

例えば、今回の台風１１号で県下に発令された避難勧告、避難指示全体で２１万６千人が対象となったところであります。

こういった場合でもしっかりと避難勧告、避難指示を住民の皆様にご判断いただき、まずは安全な場所に避難をしていただくことが、何よりも重要な点かと考えます。

今回の広島の状況を見ましても、まずは安全な場所に逃げていただく事が必要であり、

情報をタイムリーに伝達していくためには、気象台の皆様と我々県市町村・行政との結びつきといった点が重要になると考えます。

話は変わりますが、徳島県民の皆様にとって将来への大きな危惧は、南海トラフ巨大地震。これをいかに迎え撃って行くのかという点であります。

そこで徳島県では多くの有識者の方々、防災関係機関の皆様とともに、いち早く、被害想定を出したところであります。

これに沿う形で各種防災計画をなどを始めとしてそれぞれの計画を進めて行きますと共に、津波防災地域づくり法に基づき、被災を受ける可能性の高いところに対し、津波災害警戒地域つまり、これをイエローゾーンと呼んでおりますが、徳島においては、今年の３月１１日にこれを制定しました。

こうした対応を進めると共に、台風、地震への対応はもとより国土を強靱化していく必要があるのではないかといった点につきまして、我々が強く国に求めておりました所、国土強靱化法が昨年制定されるとともに、６月には閣議決定が行われ、国の基本計画が示されました。

まず、国としてはモデル調査地域の指定をしたいということで、全国２８の応募の中から徳島をはじめとする１２地域が指定をされたところでございます。

我々としてもこの国土強靱化のモデル。これをしっかりと作っていきたいと考える所でありまして、既に検討委員会を立ち上げたところであります。

今日におきましては皆様方に、昨今起こりました自然災害、すべて視野に入れていただくと共に、何よりも重要なのは日頃の訓練です。この「訓練で出来ないことは本番でもなすことは出来ない。」こうした所も踏まえていただきまして、やはり、「平時において災害を想い、災害時に有って平時を考える。」まさにそのシームレスな対応。我々は災害医療をそうしたものとして、戦略的な災害医療を行っていこうということで、既にプロジェクトチームを立ち上げをさせていただいたところであります。

今日は皆様方に徳島県の地域防災計画、この修正をお諮りさせていただきたいと思います。 今起こっているもの、あるいは先般起こった本県の災害、またこれから起こるであろう南海トラフの巨大地震に思いを馳せていただき、大所高所から、また皆様それぞれのお立場からご提言を賜りますことを心からお願いを申し上げまして、まず冒頭のあいさつとさせていただきます。

皆様方本日はどうかよろしくお願いいたします。

３　報告

（１）「台風十一号，十二号災害への対応等」について　【資料１】により説明）

＜事務局説明：南海地震防災課長＞

（２）「徳島県水防計画の変更」について【資料２】により説明）

＜事務局説明：河川振興課長＞

（３）「徳島県防災会議条例の改正と委員の任用」について【資料３】により説明

＜事務局説明：南海地震防災課長＞

４　議事

「徳島県地域防災計画の修正」について【資料４】、【資料５】により説明）
＜事務局説明：南海地震防災課長＞

大櫛委員（ＮＰＯ法人日本防災士会徳島県支部）

私は､先日の８月７日と１３日に海陽町の災害ボランティアとして行ってまいりました。その時の感想ですが、やはり災害ボランティアは、県外から多くの方々が来ていただいておりましたが、それに比べ県内の方は非常に少ない様に感じました。

また、そのときの状況なんですが、床上浸水のお宅に伺ったんですが、ご夫婦で対応していただいたので、極力私は奥様の方に接していました。午前中は畳などの大きなゴミ出し等が主でその奥様もてきぱきと指示をしてくれていました。しかし午後は、身の周りのものの整理を奥様としていて、（女性２人で作業しているとき）奥様がぽつりと「私この頃、夜眠れないんよ。少しのことでも神経質になって・・・」と心情を吐露されたのです。でもその後には、その奥様は気丈にしっかりと作業の指示をされていました。

作業が終わった後、社協に戻り、報告となって家の具合や作業の状況、被災された方の健康状態状況の報告となったのですが、チームは男性２人と女性は私１人で、男性のリーダーが「お２人とも元気そうでした。返答もしっかりしていました。」と報告されたので、私が「でも・・奥様は少し精神的にまいっているように思いました」と修正の報告をしたことがありました。

それと、災害ボランティアは、やはり共助、自助の主体として、地域の防災力の向上につながるものなので、より一層の取り組みを期待したいと思います。

また、これも感想になるのですが、「徳島県地域防災計画の修正の概要」に説明いただきました「今回の台風１１号、１２号を踏まえた検討」の「複合災害への対応」ですね、これもいいんじゃないかと思います。今回、徳島県は非常に厳しい状況を迎えました。こういったケースは非常にまれだとは思うのですが､こうした厳しいケースも今後「想定内」としていく、そうした姿勢は評価したいと思います。

議長（知事）

はいありがとうございました。今大櫛さんからおっしゃっていただいたような、今回は台風なんですが、東日本大震災でもありましたが被災を受けて方の精神的な安定ですね。ここは大変重要な点となりますし、また急性期の段階でもそうしたものが必要ということで先般、徳島県におきましても精神科医を中心とするＤＰＡＴ、この部隊を結成したわけですが、通常の台風災害、床上浸水、半壊、全壊など、そうした被災者の皆さん方に寄り添うかたち、そうした精神的なケアが大変重要であると認識させていただいた大変貴重な意見をありがとうございました。

またボランティアとしてはどうしても県外からとなるのですが、共助という観点からもっともっと多くの手がさしのべられてもいいんではないか。大変貴重なご意見だと思いますし、我々としても広くそうした点県民の皆様に呼びかけてまいりたいと思います。ちなみに今回は、日赤の皆さん方それと本県が協定を組む鳥取県、先般の京都府での災害の際に関西広域連合の一員として伺ったということで、京都府からも職員あるいはボランティアが来てくださっております。しかしまだまだ手が足りないというのが実態であります。

大変貴重なご意見ありがとうございました。

青木委員（徳島県医師会）

徳島県地域防災計画、大変細やかに作られていますので非常に県民としても安心を覚えるところですが、先程の大櫛さんのお話にもあったように今回の浸水でも夜眠れない人がいるように、我々の目に見えないところで、災害に関連した疾病の発症でありますとか、関連死でありますとかそういったものに対する細やかな対応をより一層心がけていただきたいと思います。

それともう一つ、今まで（大きな）災害は、すべて冬という設定だったんですけど、今回は夏ということで、特に徳島は暑い夏が長くどうなるのだろうと心配があります。

今回災害ボランティア、医師会からも出ておりますが、非常に暑くてボランティアに来ていて熱中症のような症状になられる方もいたと聞きまして、やはり夏場の災害は、救助作業にしても避難者にしても非常に過酷なものであると思いますし、関連死にも影響があると思います。徳島なら冬場は毛布等で暖ををとれても、電気が止まった場合に暑さ対策をどうするか、どうしのぐかということ、被災者にとっても、救援者である警察・消防・自衛隊の方にとっても非常につらいと思うので、この（県地域防災計画）中には物資の調達とかもあるので、暑さ対策についても、知恵を出していただいて、次回の見直しの際に取り入れていただいたらと思います

（事務局）

今回の災害は、夏場と言うことで、特に熱中症対策などに苦労されていると伺っています。また災害ボランティアの方についても熱中症に気をついけていただくようお願いをしているところです。

こうした夏場の暑さ対策、避難所の環境改善につきましては、快適避難所のに向けた環境改善を、医療プロジェクトの中でも検討を行っており、その成果を今後の計画に反映したいと思います。

議長（知事）

さっき青木さんが言われた様に、せっかく救われた命が、劣悪な避難所の環境で失われていく。これを関連死というのですが、東日本ではこれが多かった。そうしたことからこれを災害医療として徳島から打ち出した。先程の説明にあったようにプロジェクトとして検討をしているところ、こうした点については是非医師会さんからも御提言をおねがいしたいと思いますよろしくお願いします。

また、ただいまの点に関しては、日赤をはじめとする災害の救援物資などに関連して是非工夫をよろしくお願いしたいと思います。

議長（知事）

他にいかがでしょうか。せっかくの機会ですのでよろしくお願いします。

それでは皆様にお諮りしたいと思います。議題１徳島県地域防災計画の見直しについては、原案どおりこれを了承してもよろしいいでしょうか。

（異議なし）
ありがとうございます。
それでは、「徳島県地域防災計画の修正」につきましては原案どおりとさせていただきます。
ただ、今いただきました貴重なご意見につきましては、さらにこの計画を実効あらしめるために、しっかりとその対策を、また防災関係、多くのボランティアの皆様方にもご協力をお願いしていきたいと思いますので、こうした点につきましても、よろしくお願いを申し上げます。

５「その他」
（「市町村地域防災計画の修正状況」について「資料６」により報告）
＜事務局説明：南海地震防災課長＞
（「徳島県総合防災訓練」について「資料７」により報告）
＜事務局説明：南海地震防災課長＞

議長（知事）
特に、この総合防災訓練、今日お越しの防災関連機関の皆様方、参加予定の皆様方には是非、どうかよろしくお願いいたします。徳島県におけるこの総合防災訓練につきましては毎年進化する防災訓練ということでそれぞれテーマを定めさせていただいて、実践さながらに、そして何よりも冒頭のあいさつでも申し上げましたとおり「訓練で出来ないことは、いざ発災、本番にはできない」こうした前提に成り立つ形で行わせていただきました。
特に今回ライフライン被害、第二次の被害想定の中で出させていただいてる所でございますが、多くの箇所で停電をする。これは避難所においても同様の事となりました。東日本大震災では例えば携帯電話が使えなくなった。多くの避難所におきまして電力不足が指摘されたところでございます。
小松島に企業局がメガソーラーを用意しておりまして、ここで EV 車、プラグインハイブリッド車、これらを走るバッテリー車として充電をし、避難所へ行き電源を確保するとともに、自走して戻ってきて、またメガソーラーから充電をして、今度は次の避難所または防災拠点の方へ電力を供給をするという実証実験を行っているところであります。
こういったものも実際に使えるかといった観点で今回の防災訓練の中にも盛り込みをさせていただいているところでありますので、皆様方にはご理解を、またご参加いただけるのであれば、是非ご参加をよろしくお願い申し上げたいと存じます。どうも、ありがとうございました。
それでは以上をもちまして、今日の議事を終了とさせていただきます。皆様方には貴重なご提言また熱心にご審議・ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。
それでは徳島県防災会議を終了とさせていただきます。
皆様方には大変暑い中，お忙しい中ご出席を賜りましてまことにありがとうございました。

６　閉会